

東地域まちづくり協議会だより 第8号

捨てないで あなたのマナーと犬のフン！
公園を利用する際のマナーを守りましょう！
より住みよい・心地よい地域づくりを目指して

東地域まちづくり協議会会長 大嶋 充

向寒の候 東地域の皆様には、本協議会に温かいご理解とご協力を賜り有難うございます。皆様方のご協力により、今年度予定しておりました行事を無事終えることができ、心から感謝申し上げます。

今後は、東地域の「地域づくり計画書」の作成に取り組む予定であります。この作業に当たっては、各種団体の長を中心に構成されております本協議会役員が中心となり作成することになります。幅広く東地域の皆様方のお考えを参考にさせていただきたく、役員を通じてご意見を承ることがあるかと存じますのでご協力のほど宜しくお願いいたします。この計画書は、次年度の総会（6月1日予定）までに作成することにしております。

さて、9月26日付きで、氷見市長から各自治振興委員宛に、「公園



のマナー啓発のチラシ配布のお願い」があり、各町内で犬のフンについてのマナー啓発について取り組んでおります。現在、左のようなカードが散歩コースに設置されております。それには、「犬のフンの後始末は飼い主の義務です。ちゃんと片付けてね。」と書かれています。また、主なマナー違反として、次のことが掲げられています。

- ・犬のリードをつけていない。（放し飼い）

- ・ 犬のフンを回収しない。（回収する袋・バッグを持っていない）
- ・ 園芸用のスコップで犬のフンを海、河川、草むらに捨てる。
- ・ 犬が排尿をした際に水をかけていない。

日本の世帯数の15パーセント程度が犬をペットとして飼う時代、東地域でもまちの中を散歩している人を数多く見かけます。

このように、飼育数の増加とともに増えているのが犬にまつわるトラブルです。犬は癒しを与えてくれる存在である一方、「犬のフン」の処理に対するトラブルも近年多くなってきました。公園や道路での犬のフンの放



置は、周辺や観光客の方々に迷惑になるばかりではなく、衛生面でも悪影響を及ぼします。犬も家族の一員であると考え、フンの後始末は家族が行なうことが大切であります。東地域まちづくり協議会の基本は、住みよい・心地よい地域づくりであります。飼い主の皆様が犬を散歩させるときは、フンを拾うための袋を携帯し、必ず持ち帰って処理して下さるようになれば、この問題は解決する

はずです。

このように、一人ひとりが真剣に守ろうとすれば解決でき、自分の意識を変えれば実現できることがらであります。現在実践している「あいさつ運動」は、喜ばしいことに各方面からその成果が認められています。

番屋街や漁業交流文化センターという漁業のまちを象徴する施設をはじめ、唐島や海越しの立山連峰など、世界に誇れる自然環境を有する東地域にとって、この美しい環境の保全は大きな役割であります。海越しの立山連峰の世界遺産承認を目指して、これからも氷見市や氷見市環境保健衛生協会・観光協会・ユネスコ協会などの組織と連携を図りながら、よりよい地域づくりに取り組んでいきたいと思っております。東地域の皆様のご理解・ご協力を賜り、日本一清潔で快適な住みよい地域を目指しましょう。